

第5回 新しい中学校づくり準備委員会

会議録要旨

【開催日時】 令和5年5月30日(火) 午後7時開始

【開催場所】 長洲町役場 3階 大会議室

【出席者】 委員15名(欠席1名) 事務局等9名

発言者	発言要旨
	【開会】
司会	皆さんこんばんは。定刻となりましたので、第5回新しい中学校づくり準備委員会をはじめさせていただきます。はじめに、委嘱状の交付を行います。今回、各小中学校のPTA会長が交代されています。新しく準備委員会委員となられる5名の方に、教育長より委嘱状を交付します。
	【委嘱状を交付】
司会	続きまして、教育長がご挨拶申し上げます。
教育長	改めましてこんばんは。お疲れのところ、また、雨で足元が悪いところ、新しい中学校づくり準備委員会を開催しましたところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回で第5回目、そして本年度第1回目というところで、新しく2号委員の方々がご替わりになりましたので、代表して委嘱状をお渡ししたところでございました。1号委員それから3号委員の皆様方には、ほんとにこれまで大事な案件を、3部会で十分議論された中で、この準備委員会に提案されてきた大事なことを一つ一つ、ご審議、ご協議いただきここまで来ることができました。今日は、制服も展示されておりますし、今日の議題の中にも制服のことであったり、それからあの体操服のことであったり、また、校歌のことであったりと、大事なものが協議の議題に上がっているかと思いき、新しい委員さんを交えて、どうぞご審議の程、宜しく願いしたいと思いき。それから、1号委員及び3号委員の皆様にはほんとにこれまで大変ご苦勞様でございました。引き続きよろしく願いしたいと思いき。この統合という話題を出したのは、本来中学校の教科は9教科でございます。それがもう十数年専門教科外で免許外での授業を行っている状況となっていました。例えば国語の先生が美術を教えたりだとか、果たしてそういう教育環境の中で、長洲町を背負う、跡取りたちの教育として本当にいいのだろうかというようなことが発端でございます。十分な先生方がいる環境の中で、教育を受けるということが一番大事なのではないか、それに付随しまして、生徒数が少ないので、部活動の団体競技が十分にできないだとか、あるいは先生方の校務分掌が、一人8役・9役を持ってやっていかなければならない、そういう中で子どもたちに向き合う時間がどれだけとれるだろうかということが発端として、この統合に向けた準備を進めてきたところでございます。中学校教育はですね、ほんとに長洲町を背負って立つ子どもたちの育成でもございます。そういうことを考えますと、質の高い十分な教育環境を整備の中で、教育活動に親しんでいただきたいと、そして立派な跡取りですね、あるいは町外に行っても、長洲町を誇り

	<p>に思って活躍できるような人材を育てたいというのが統合の先にしっかりと持っているところがございます。その辺のところまで少し踏み込んだところで最終的になるのかなという風には思いますけど、どうぞ皆様方のご尽力を賜りたいとおもいますので、どうかご意見を遠慮なさらずに意見を出していただいて、先へ先へと進んでいただけたらなと思います。どうぞよろしく願いしたいと思います。十分に意を尽くせませんけれども、私の冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。お世話になります。</p>
司会	<p>【教育長退出】</p> <p>続きまして、委員長よりご挨拶をいただきます。委員長よりお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さんこんばんは。本年度もどうぞよろしく願いいたします。小中学校では運動会及び体育大会が無事に終わりました、両中学校におきましては、最後の体育大会ということになりました。新しい中学校の開校まで残り10か月となり、着々と準備の方が進んでいるのではないかと思います。本日も協議事項がございますので、協議につきましては、どうぞご協力をお願いしたいと思います。お世話になります。</p>
司会	<p>委員長ありがとうございました。続きまして、次第4準備委員会委員及び事務局の紹介に移ります。</p>
	<p>【委員紹介及び事務局自己紹介】</p>
司会	<p>続きまして、次第5部会報告です。各部会の進捗状況につきまして、漁長中学校統合推進室長より説明いたします。</p>
中学校統合推進室長	<p>次第5各部会の進捗報告です。はじめに、第13回総務部会です。第13回総務部会は令和5年4月18日に開催しました。協議事項としましては、1.基本となる新制服に係るサンプルの選考について、2.新制服の取扱指定店について、3.体操服等の学校指定について、4.体操服等の取扱指定店について、5.その他について協議を行いました。事務局の説明としては、1.基本となる新制服に係るサンプルの選考については、新制服取扱業者より提案を頂いた5つのパターンについて、制服サンプルを基に部会員に紹介しました。ブレザーのジャケットはすべてのパターンに共通であり、スラックス・スカートのデザイン・組み合わせを変えて5つのパターンを用意しました。、この中からアンケートの実施に向け3つ程度のパターンの選定を行い、アンケート対象者の範囲を決定したい等のご説明を行いました。制服のサンプルはA、B、C、D、Eという形で5つのサンプルを展示し、ご意見を伺いました。デザインのパターンの選考と併せて、エンブレムやオリジナルボタンの導入についての検討を行いました。2.新制服の取扱指定店については、町内の2店舗(オオツカスポーツ・まるみや)と町外の2店舗(すみれ制服・光多制服)の計4店舗が現在の両中学校の制服販売を行っています。現行と同様で町内を含めた4店舗を取扱指定店としたいと説明しました。3.体操服等の学校指定については、新しい中学校の体操服等の取扱について、何を学校指定用品とするか、または指定せず自由とするか等の協議を行いたいと説明しました。4.体操服等の取扱指定店については、制服の取扱指定店と同じ考え方で、販売指定店をどう決定するか次回以降に決定したいと</p>

い説明しました。5.その他としては、校歌の作成について、作成者である関島さんに校歌作成の承認いただき、協議検討を行いつつ、作成を進めています。この度、関島氏より試作曲の提案があり、総務部会にて試聴を行い、意見や感想を伺いました。第13回の頂いた意見として、新制服のデザインについては、「他の学校と被らないか、近隣の学校との兼ね合いはどうなのか。」「男性と女性のスラックスのデザインを変えることは可能なのか。」「スラックス・スカートのデザインを分けるパターンも選択肢として残すべきではないか。」「アンケートの対象は児童(小学5～6年生)と生徒(中学生全学年)でいいのではないか。」「保護者等も見れるようにアンケート実施に先立ち、サンプル展示のみ実施できないか。」等のご意見を頂きました。2.の新制服の取扱指定店については、「上限価格を6万円(税抜き)としていたが、夏用シャツ、冬用シャツは指定しないとなったので、上限価格を改める必要はないのか。」との意見がありました。3.の体操服等の学校指定につきましては、通学カバンについての意見として、「一部の生徒の意見として教科書や体操服、部活動具を持って通学するには、2つのバックが必要である。」「一年生の際は、通学バックを自転車の荷台に縛り付けるのが慣れておらず危険だ。」という意見がありました。4.の体操服等の取扱指定店については、特段ご意見ありませんでした。5.その他の校歌についても、今回は試聴のみということで、特段意見等は求めませんでした。第13回総務部会の結論としては、1.新制服のサンプルの選考については、協議の結果、5つのパターンのうち、A、C、Dの3パターンのサンプルを基に、小学5～6年生と、中学生全学年を対象としアンケートを実施する。また、アンケートの実施前にサンプル展示会の実施を決定しました。それを受け、令和5年4月28日から3日間中央公民館にて展示を実施しました。その後、5月8日から24日まで各学校にて制服サンプルを展示しつつ、アンケートを実施しました。2.新制服の取扱指定店につきましては、上限額の変更については、制服メーカーと協議し、改めてお知らせすることとしました。取扱指定店は、次回以降に決定する。3.体操服等の取扱につきましては、学校指定用品と指定しない用品のたたき台を作成し、両中学校と検討を行っていく。次回以降も引き続き検討を行うこととしました。4.体操服等の取扱指定店についても次回以降決定をすることとし、第13回の総務部会を終えております。

続きまして、第14回総務部会です。第14回は5月25日の19時より会議を開催しました。協議事項は、1.新制服に係るアンケート結果及びデザインの最終決定について、2.新制服の取扱指定店の最終決定について、3.体操服等の学校指定について、4.体操服等の取り扱い指定店について、5.校歌の歌詞について協議を行いました。まず1.新制服に係るアンケート結果及びデザインの最終決定については、小中学校で実施したアンケート結果をもとに、今回、デザインの最終案を決定したい。また、併せてネクタイ・リボンについても、今回最終案を決定したいと説明しました。2.の新制服の取扱指定店については、販売価格の上限を設定し、取扱可能な業者から販売価格の見積りを徴収し、決定したい。また、見積りを徴収する業者は、事務局案として、現行の制服取扱店4店舗を継続させる案を提案しました。3.体操

服等の学校指定については、両中学校間での協議結果を基に、最終案を決定したいと説明しました。4.体操服等の取扱指定店については、現行の販売店を継続するか検討をお願いしたいと説明しました。5.その他については、校歌の作成依頼をしている関島氏より、歌詞の第2案の提案があり、部会で試聴した後、意見や感想等を伺いたいと説明しました。部会員の意見としては、1.新制服に係るアンケート結果及びデザインの最終決定については、「アンケート結果として一番多かったデザインを最終案として決定していいのではないか。」「ブレザーのオリジナルボタンの色を変更することは可能か。」「ネクタイ・リボンは、学校行事等で着用する正装用を一つ決定した上で、3種類の中から自由に選べるようにしてはどうか。」などのご意見がありました。2.新制服の販売指定店につきましては、「町内業者のみの方が良いのではないか。」「町内に限定する必要はない。利便性を考え町外の業者も見積り対象とすべきだと思う。」「複数店舗ある方が価格競争等も見込まれる。」などの意見がありました。3.体操服等の学校指定について、「体操服のズボンは、現在の各小学校の体操服のズボンをそのまま使うことはできないのか。」「デザイン等すべて学校に一任でいいのではないか。」などの意見がありました。4.体操服等の取扱指定店については、「町外業者を入れず町内業者だけでいいのではないか。」「制服と同じように、町外業者を入れることにより価格競争が生まれるので加えるべきだと思う。」要望として、「腹栄中学校の学校用品は、一つの店舗ですべての用品を購入することができない。一つの店舗で全てが揃うようにして欲しい。」という要望がありました。5.その他の校歌の歌詞について特段意見はありませんでした。協議の結果として、新制服に係るアンケート結果およびデザインの最終決定については、アンケート結果を尊重し、『パターン③』（サンプルD）を最終デザイン案とする。ブレザーのオリジナルボタンについては、業者に対応可能かを確認する。新制服の取扱店については、町内・町外の4社に取扱いの可否を確認し、取扱が可能な業者に販売価格上限を6万円と設定して見積りをもらい、販売店を決定することとしました。体操服等の取扱いについては、学校に一任する。体操服の取り扱い指定店については、現在取扱いのある、オオツカスポーツ、まるみや、町外のウラタスポーツを3店舗を取扱店とする予定です。校歌の歌詞につきましては、今後、ご意見あれば関島氏と調整を行っていくと、結論を出しました。以上で第14回の総務部会の報告を終わります。

つづきましてPTA部会の進捗報告です。第5回PTA部会は令和5年5月23日に開催しました。協議項目につきましては、1.新設中学校のPTAについてとし、説明としては、令和4年度の協議項目の経過状況の報告と、令和5年度の協議項目について説明をしました。意見交換をメインに行い、次回から協議に入りたいと説明しました。ご意見としまして、1.PTAの任意加入は、「時代の流れもあるので任意加入を会則に入れる必要があると思う。」「PTAに入りたくない理由としては、金銭面の負担ではなく、役員・委員会等への負担感である。」「統合することで生徒が2倍になる3割の人が加入しない選択をしたとしても活動できるのではないか。」「卒業証書の入れ物などの記念品などは、公平にするため学年費として学校が集める仕組みに

	<p>変えればいいと思う。」などの意見を頂きました。続きまして、PTAの会費につきましては、「活動を見直し少ない会費でも運営できる体制にしていくべき。」「PTA会費ではなく、保護者活動費、学校活動費等の名称に変え全体から集める方法はできないのか。」「活動内容に応じて会費は見直していく必要があると思う。」「活動ごとに費用を集め、集まらない活動は廃止していくというのはどうか。」等の意見をいただきました。3.の組織体制については、「委員会への負担感があるので、負担にならないようにしたい。」「学級委員の選定は、加入者が少ないクラスがあった場合、選出が難しくなる。強制感が出るので学級委員をなくしてもいいのではないか。」などの意見がありました。役員の決定方法については、「令和6年度だけは、両中学校から選出する必要があると思うので、通常の流れと異なることもあり、すぐに会則の変更が必要となるのではないか。」「新設中学校のPTAなので、役員は統合時の3年生の保護者だけでなく、新1年生の保護者から選出することもできると思う。」「PTAをPTCAにして、会長は地域の方というのもいいと思う。」などの意見がありました。</p> <p>5.PTAの活動については、「PTAの活動は学校側が求めていることをPTAに要望し、それを実施するのはどうだろうか。」「保護者が動くのではなく、PTA会費で業者への委託を検討してはどうか。」「PTA活動ではなくボランティア活動として行えば、町で加入しているふれあい保険は適用されるのか。ふれあい保険補償の対象はどこまでが補償の範囲なのか。」などの質問や意見を頂きました。今回のPTA部会での結論として、今回は結論を求めず、次回以降の会議にて協議検討を行っていくこととしました。以上で第13回、14回総務部会と第5回PTA部会の協議経過状況についての説明を終わります。</p>
司会	<p>それでは、協議に移ります。ここからは委員長に進行をお願いします。委員長よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、協議に入ります。よろしくをお願いします。 協議第10号「新制服等について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
中学校統合推進室長	<p>5 協議事項 協議第10号新制服等については、第13回・第14回の総務部会にて制服について協議・検討を行いました。第14回の部会にて、児童・生徒へのアンケート結果等を受け、最終的なデザイン案を選定し、総務部会の最終案としました。この最終案について、協議検討をお願いします。アンケート結果等について改めてご説明いたします。各小中学校2日間ずつ3パターンの制服展示を行い、児童・生徒から回答を頂きました。アンケートについては、児童生徒にそれぞれ配布しているタブレット端末にて実施し、アンケート内容は、学校名、学年、性別、制服のパターンについての4項目を選択式で実施しました。回答総数は518件で、このうち③のパターンを選択したのは318件、①のパターンを選択したのは131件、②のパターンを選択したのは、69件というアンケート結果になりました。</p> <p>(各学校ごとにアンケート結果を紹介)</p> <p>このアンケート結果を受け、票数に大きな差が出ているため、結果を尊重し、パターン3のデザインを総務部会の最終案としました。また、併せてネクタイ等については、</p>

	<p>「正装用として1種類を指定し、他に2種類のネクタイ・リボンを希望によっては着用できるようにしてはどうか。」というご意見があり、これを最終案としました。また、冬用の長袖シャツ、夏用のポロシャツについては、指定品とした場合、販売価格が高くなるため、シャツ、ポロシャツは指定せず市販品の購入を認めることとしました。シャツの色等につきましては、今後も協議検討を行います。冬のブレザーについては、エンブレムは導入しない、オリジナルボタンは導入することとしました。体操服等については、第14回総務部会において、両中学校で協議を行い決定した物を総務部会の最終案とすることとし、その他の学用品については、学校一任することを総務部会の案としました。こちらの総務部会の案につきまして、準備委員会の方で、協議検討いただきまして、決定していただき今後教育委員会の方へ報告してまいりたいと思いますので、協議検討をよろしく願いいたします。以上です。</p>
委員長	<p>事務局から説明がありました新制服等につきまして、質疑を受けたいと思います。委員の皆様からご質問等はございませんでしょうか。</p>
	<p>【意見等なし】</p>
委員長	<p>ご意見等なければ、協議第10号「新制服等ついて」は総務部会の案を承認することによろしいでしょうか。</p>
	<p>【「はい」と呼ぶ声あり】</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ご承認いただいたということで、事務局にて教育委員会への報告と新制服の導入に向けた準備をよろしく願いいたします。</p> <p>以上で本日の協議事項は終了となります。皆様のご協力によりスムーズに協議を進行することができました。ありがとうございました。</p> <p>これで本日の協議は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p>
司会	<p>委員長ありがとうございました。</p> <p>本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございました。以上を持ちまして、第5回新しい中学校づくり準備委員会を終了いたします。</p>